

## 外国人技能実習機構

### 東京都 K監理団体

#### 【監理団体概要】

技能実習生の国籍：フィリピン、タイ

技能実習生の職種：農業

- ✓実習実施者が適切な実習を行えるよう、現地で研修を実施
- ✓フィリピンで農業技術セミナーを開催し、さらに技術を向上

#### 実習実施者が元実習生の母国（フィリピン）にて研修を実施

K監理団体は主にフィリピンのベンゲット州から農業分野で技能実習生を受け入れている。フィリピン国内では、ベンゲット州は高原野菜の产地として有名であるが、農地が狭く農薬を使い続けることが難しいという課題がある。そこで技能実習生は、日本で同じく高原野菜の产地である長野県で、環境保全型農業について学んだ。

実習実施者から、「現地事情を理解しないと適切な指導ができない。帰国後もいかせるベンゲット州に合った技術を技能実習生に学んでほしい」という意見があったため、2012年から、実習実施者から希望者を募り、ベンゲット州を訪問している。現地では元実習生との交流会を開催するほか、現地農家を訪問して技術的なアドバイスを行う研修を実施している。このほか、現地自治体の農業担当職員とも意見交換を実施している。

これらの取組の結果、ベンゲット州の農家の中で日本の技能実習に参加する意欲が高まったように感じている。また、現地自治体側から若手農家に参加への声掛けをしてもらえるようになった。

#### 現地での技術セミナーの開催

元実習生を含めたフィリピンの現地農家を対象にしたセミナーをフィリピン全体で年に10回程度開催しており、2016年以降は農産物の流通に関するセミナーも実施している。背景として、過積載の状態で農産物を運搬したり、消費地であるマニラとの温度差のために運搬過程で野菜が傷んでしまうという課題があったことによるもの。

今後は元実習生のOB・OG会の結成、セミナーの共催を予定している。セミナーの内容が浸透するにつれて、日本での生活を通じて、店頭における農産物の販売状態や流通過程での梱包状況について学んでいる元実習生の現地でのプレゼンスが高まると期待している。



写真① 実習実施者への研修の様子



写真② 技術セミナーの様子

## 外国人技能実習機構

### 三重県 E監理団体

#### 【監理団体概要】

技能実習生の国籍：中国、インドネシア、フィリピン  
技能実習生の職種：電子機器組立、プラスチック成形

【ポイント】 ✓元実習生に実習実施者のグループ企業への就職を支援  
✓現在、元実習生は管理者となってグループ企業内で活躍

#### 推薦状による中国グループ企業へのあっせん

技能実習制度の趣旨（技能移転と国際貢献）を踏まえ、技能実習生が実習実施者で得た技能や経験をいかし、将来的にキャリアを積むことができる仕組みを構築したいと考え、実習実施者とその中国にあるグループ企業と調整を行い、実習生の経験とスキルを最大限にいかせる会社へ就職あっせんを行う取組を開始した。

取組の具体的な方法としては、優秀だと判断された技能実習生について、実習実施者が推薦状を作成し、組合で取りまとめた上で、中国のグループ会社の担当者に通知し、技能実習生が帰国する前にオンライン面接を実施するというものである。

推薦状には取得した技能検定や日本語検定の資格の有無のほか、実習実施者の責任者の推薦する理由を付している。中国のグループ企業としては、技能実習生の資格レベルや技能の程度について理解しやすくなるという利点がある。

#### グループ企業内での元実習生の活躍

グループ企業に就職した元実習生のうち2名が課長職まで昇進し、日本で取得した技術や経験をいかし、チームを率いる立場として活躍中である。そのうちの1名は設計部門に配属され、グループ全体のQC（Quality Control）サークルの世界大会が日本で開催されたときには、中国の代表として再度来日し、技能実習を修了して帰国後も継続して技術を磨いていた様子がうかがえた。



写真① 元実習生の勤務する姿



写真② 中国グループ企業との意見交換

## 外国人技能実習機構

### 徳島県 A監理団体

#### 【監理団体概要】

技能実習生の国籍：ベトナム

技能実習生の職種：機械・金属関係

- ✓帰国後の技能実習生の就職支援のため、監理団体が推薦状を発行
- ✓傘下の実習実施者が現地に工場を設立し、元実習生を雇用

推薦状を発行し、元実習生の帰国後の就職を後押し

日本で技能実習を行ったことで帰国後によりよい職に就けていると感じてほしいという思いから、帰国後の就職に役立つように推薦状を発行している。

主な就職先はベトナムの日系企業を念頭に置いていることから、推薦状は日本語で作成している。推薦状には、技能実習を修了したこと、生活態度（勤勉であったこと）、日本語能力等を記載している。推薦状の発行対象は、技能実習責任者や指導員から見て特に優秀な者であり、実際に発行対象となる技能実習生は年に数人ほどである。

推薦状にはA監理団体の連絡先を記載しており、元実習生から推薦状を提示された企業から、問い合わせを受けたことがある。その際は当該元実習生について補足的な説明を行った。



写真 ハノイ支店にて作業に取組む元実習生

傘下の実習実施者がベトナムに設立した工場で元実習生を雇用

帰国後の技能実習生の状況について問題意識を持った傘下のある実習実施者が、自らハノイに工場を設立した。2023年3月に元実習生1名が同工場に就職しており、後に續きたいという技能実習生も出てきている。技能実習生にとってみれば、自分の能力を理解してくれる人が母国でも雇用主になってくれる環境があるというのはとても良いことだと感じている。

